

議事録

- 1.会議の種類 令和 6 年度 第 1 回安全委員会
- 2.開催日時 令和 6 年 5 月 13 日 (月) 15 時 00 分より
- 3.開催場所 生駒市シルバー人材センター 研修室
- 4.委員の出欠 長谷川委員長 平尾副委員長 中邑副理事長 出水 家留
藤原
事務局 福田事務局長 稲田
上武理事 1 名欠席
- 5.議事の進行の経過

- 議題 1. 令和 5 年度安全委員会活動報告
別紙、令和 5 年度安全委員会活動報告資料参照。
- 議題 2. 令和 6 年度安全委員会活動計画案について
安全パトロールを年 2 回実施 (夏季・秋季に各 1 回)
【夏季パトロール実施予定】
7 月 8 日で調整し実施予定
【秋季パトロール実施予定】
11 月頃で調整し実施予定
熱中症対策・応急手当講習会の実施
生駒市消防本部へ依頼し、熱中症対策・応急手当講習会を 1 回行う
ことで決定。日程は 6 月 5 日に実施する。
- 議題 3. 令和 6 年度 熱中症対策について
令 6 年 6 月 17 日 (月) から 9 月 8 日 (日) を予定
(但し、熱中症対策期間については各職群で調整可能)
・熱中症指数計の配布
・事務局だよりでの啓発
・安全だよりの総会資料へ封入
【安全だよりの記事内容について】
・令和 5 年度事故報告・熱中症対策
・日々の体調管理の徹底と体調がすぐれない時は遠慮せずに休み
連絡をすること。
・ファンつきベストの着用の提案
特別対策期間

令和 6 年 7 月 16 日（火）から 8 月 18 日（日）まで

- ・ 事前に受注調整を行い原則 8 月 9 日（金）までの作業とし、猛暑期間中の作業を控える。
- ・ 8 月 10 日（土）から 18 日（日）までをお盆休みとする。但し、お盆休みについては各職群で調整可能。

特別対策期間中の対策

全屋外作業業務共通

30 分毎に 10 分以上の日陰等で休息。

体調が悪いと感じたら即休息または帰宅すること。

【剪定業務】

始業 30 分前倒しの実施。

夏季実施場所の前倒し依頼。

【草刈り・草抜き・公園清掃業務】

午前中の作業を原則とする。

【草抜き班】

余裕をもった作業人数に見直し、作業時間を短縮する。

議題 4. 熱中症対策・応急手当講習会について

生駒市消防本部のご協力で熱中症対策・応急手当講習会を実施する。

救命入門コース「成人心肺蘇生法・AED の使い方」を受講する。

議題 5. 安全就業の徹底について

近年、全国のシルバー人材センターにおいて、傷害・損害賠償事故の状況を鑑み、今まで以上に安全就業の徹底が求められている。これを受け当センターでは「安全は全てに優先する」をスローガンとし、安全委員会主導のもとすべての会員に徹底して事故ゼロの意識啓発を行っていく。

つきましては、当センターでは刈り払い機の飛び石事故防止のため、「ナイロンコード」の使用を全職群禁止とすることを決定いたします。また刈り払い機による除草作業については全て「チップソー」にて行うことと致します。

議題 6. 規則の作業別安全就業基準について

作業別安全就業基準Ⅰ（作業名 植木剪定）の作業一般の一部、3 項（1）（2）を変更、16 項を削除の検討。協議を継続していく。

以上